

悪天候、自然災害発生等における対応について

判定時刻	判断・対応
朝 6 時	「八王子市」に以下の①または②が発令されている場合、2 時間目までの授業を中止し、自宅待機とする。 ① 特別警報 ② 警報（暴風、大雨、大雪、暴風雪）
朝 8 時	上記の①特別警報または②警報が解除された場合、3 時間目から授業を開始する。解除されない場合、4 時間目までの授業を中止し、自宅待機とする。
朝 10 時	上記の①特別警報または②警報が解除された場合、5 時間目から授業を開始する。解除されない場合、終日授業を中止し、自宅学習とする。